様式第１号（第１０条関係）

2023 年度業務実績報告書

提出日　2024 年　1 月　16 日

１．職名・氏名　教授・久米真代

２．学位　　学位　博士　、専門分野　看護学　、授与機関　石川県立看護大学大学院　、授与年　2017 年

３．教育活動

(1)講義・演習・実験・実習
①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等 1. 成人・老年看護学概論（1 単位）2 年前期 2. 老年看護援助論（2 単位）2 年後期 3. セルフケア支援論（2 単位）2 年後期 4. 老年看護学演習（1 単位）3 年前期 5. 老年看護学実習（4 単位）3 年後期 6. 老年看護発展セミナー（1 単位）4 年前期 7. 卒業研究（3 単位）4 年通年 8. 老年看護学特別研究（10 単位）修士 2 年通年 9. 健康福祉学特論（2 単位）博士 1 年前期 10. 保健医療福祉演習（4 単位）博士 1 年通年
②内容・ねらい 1. 老年看護を初めて学ぶ科目であるため、高齢者の身体と心、社会の中での高齢者に関心をもてるようにする内容である。成人との違いを考えられるようにしている。 2. 高齢者に多い身体疾患、特に食と排泄、運動器と活動、認知機能障害を取り上げ、看護に必要な知識を強化する内容である。 3. セルフケアの視点から、心不全をもつ患者への看護を創造する部分を担当している。 4. これまで学んできた知識をさらに強化し、使える知識にするための演習、看護過程の展開、模擬患者への実践を行う内容である。 5. 病院と介護老人保健施設の 2 か所で実習を行い、療養する場の違いによる看護の方向性の違いについて学習する。高齢者の生活を守る制度や仕組みについて学習する中で看護師が果たす役割を考える内容である。 6. 既習の学修内容をさらに発展するため、認知症疾患治療病棟でフィールドワークを行い、認知症看護の専門性と課題を考える内容である。 7. 学生のもっている疑問や関心をもとに研究課題を明確にしたうえで、倫理委員会への申請、調査研究を行い論文作成、発表を行うものである。 8. 修士論文作成に向けて、文献検討、研究課題の明確化、研究計画書作成など看護研究の一連の過程を身につけるものである。 9. 社会福祉政策の歴史を学び、高齢者福祉とくに認知症高齢者に関する課題とそれに対する解決策について考え、社会全体の Well-being の向上に向けたアプローチ方を学習するものである。 10. 老年看護学の立場から、少子高齢化、ヘルスケアニーズの複雑化・多様化の現状と課題、解決方法について論文抄読・討議から考えるものである。
③講義・演習・実験・実習運営上の工夫 1. ゲストスピーカー：老人看護専門看護師 1 人 4. 模擬患者：認知症看護認定看護師 4 人　模擬患者に対して看護計画の実施を行うことで、認知症高齢者の特徴を考えた看護について検討できるようにしている。 5. 実習：介護老人保健施設の実習では、多職種へのシャドーイングを行い、多職種連携における看護の役割と課題を考えられるようにしている。 6. フィールドワーク：福井県立すこやかシルバー病院で 2 日間

7. フィールド調査：介護老人保健施設はるさかにて調査を実施 【ゲストスピーカー1 人】 【模擬患者 4 人】 【フィールドワーク等 2 件】
(2)その他の教育活動
内容 特になし。

４．研究業績

(1)研究業績の公表
①著書 「老年看護学実習ハンドブック」共著「第３章１急性期病院における老年看護学実習」「第４章５慢性疾患を抱える高齢者」を執筆、2023 年、中央法規 【1 本】
②学術論文（査読あり） 【0 本】
③その他論文（査読なし） 【0 本】
④学会発表等 【0 件】
⑤その他の公表実績 福井県立大学大学院健康生活科学研究科　開設記念シンポジウム 【1 本】

(2)科研費等の競争的資金獲得実績
【学外】 ・　科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）若手研究「一般病院に入院した認知症高齢者の生活機能低下予防プログラム構築に向けた基礎研究」（令和３年～令和６年） ・　科学研究費補助金　基盤研究（C）一般「疾患の回復過程にある認知症高齢者に対する日常倫理に基づく生活援助」（分担研究者）（主任研究者：渡辺陽子）（令和５年～令和８年）

(3)特許等取得
なし

(4)学会活動等
・　日本腎不全看護学会　編集委員会　委員 ・　日本看護学会―在宅看護―論文選考委員

５．地域・社会貢献活動

③レビー小体型認知症サポートネットワーク石川　代表（レビー小体型認知症の当事者およびご家族、支援者が相互に理解し合い、悩みを解決する場の運営　2016 年から現在に至る） ⑤令和 5 年度保健師助産師看護師実習指導者講習会　講師（公益社団法人福井県看護協会、講義および指導案作成の指導、発表会の講評、2023 年 7 月 26 日、8 月 9 日、8 月 22 日、8 月 24 日、8 月 28 日、9 月 1 日）

６．大学運営への参画

(1)補職
なし
(2)委員会・チーム活動
・倫理小委員会（2022 年 4 月～） ・研究活性化 WG（2022 年 4 月～） ・学生支援委員会（2023 年 4 月～） ・3 ポリシーWG（2023 年 10 月～）
(3)学内行事への参加
(4)その他、自発的活動など